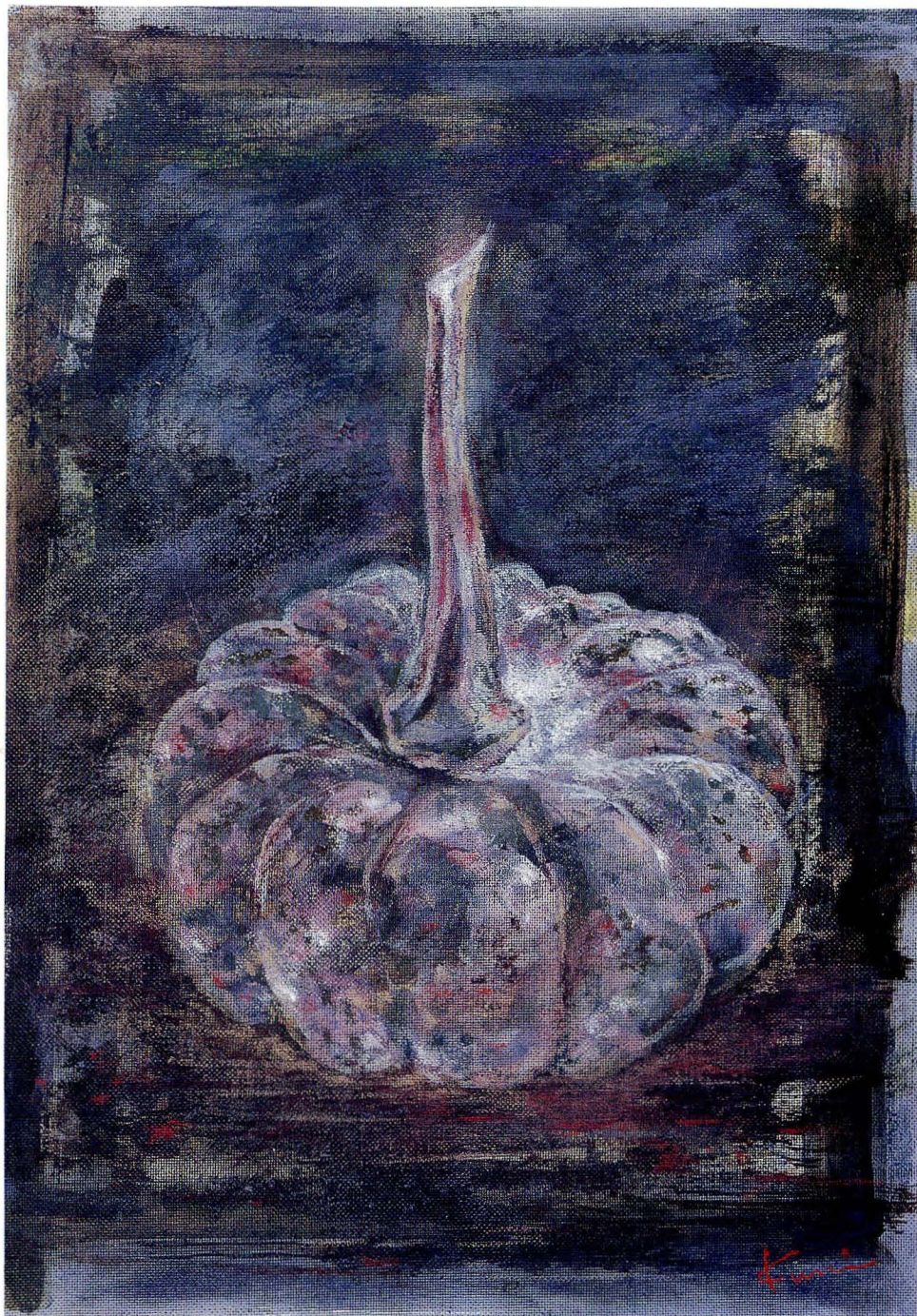


# 社団法人 町田法人会報



表紙・かぼちゃの話 三橋 國民 氏 画

平成9年.2月.No. **58**



# ことしこそ日本晴れの経済を

社団法人 町田法人会会長 岩波 弘介

平成9年の新春を益々ご健勝にて迎えられ心からお慶び申し上げます。昨年中は会員の皆様方を始め町田税務署、都税、市、友宜団体の皆様方のご支援、ご協力を頂きまして、各種事業も滞りなく遂行できましたことを厚くお礼申し上げます。

村山首相の突然の退陣から始まりました昨年は、住専問題、沖縄基地、オウム裁判、O-157による大量感染から、薬害エイズ事件、又、金融にからむ多くの事件、政官財にわたる汚職、脱税事件、年末には武装グループによるペルー日本大使公邸人質事件等々枚挙にいとまのない程の事件の続いた年でした。

一方、景気停滞が続く中で440兆円を越す、国、地方の赤字財政の下、消費税も4月から5%にアップされ、景気回復の頼みの綱の公共投資も息切れ状態、更に特別減税の打ち切り、医療費、公共料金等の負担増全く曇りのち雨にもなりそうな景気の気配であります。しかしながら、一方、国民の個人金融資産は1,200兆円とも云われております。依然として世界の中では豊かな国であります。将来に明るい見通しが出来れば消費も株価も回復して、景気も上昇して来ると思います。

ここに来て、政治もやっと重い腰を上げ、行財政改革への取り組みも進められ、国民的

コンセンサスも出来つつあります。本年も政治に経済に混乱を極める年にはなると思われますが、国民挙げて経済の回復に努め、昨年までの景気好転を待ち続ける様な状況に終りを告げて、久方ぶりに日本晴れの経済の見られる入口の年となる様、今こそ企業家精神を發揮して不断の努力が必要であると思います。私共法人会はこの様な時に当り日本経済の担い手として積極的な活動を展開して行かなければならないと思います。

さて、私共町田法人会は本年の役員の改選期に当たりましては、東法連役職員の定年制の完全実施の下で、確固たる法人会の基盤づくりのために、会員皆様方の御理解とご支援を戴き、新しい体制を組み、公益法人としての使命感の下、各地区会活動の活性化を図り、税制問題、組織の充実、更に研修、厚生、広報、そして青年部、女性部等夫々の活動を推進して参りたいと思います。そしてそのためにも活動の拠点であります事務所の新体制を今年こそ果して会の発展に資したいと計画しております。どうか会員皆様方の一層のご支援と御協力をお願い申し上げます。

結びになりましたが、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

## 表紙のこ と ば

## “かぼちゃの話”

ただ一個の“かぼちゃ”。——

もうあれから五十一年も経っている。私はニューギニア山中の対空陣地で元旦を迎えていた。このちびた“かぼちゃ”は、灰暗いニッパ小屋の片隅に供えられていた。私とK伍長が苦勞して収穫した正月用の宝物（たからもの）であった。二人は“かぼちゃ”を前にして拝礼し、互いに生きていることをたしかめ祝い合った。——

三橋 國民



# 適正・公平な課税の実現、確実な納税

町田税務署長 町田 宏

新年あけましておめでとうございます。

平成9年の新春を迎え、社団法人町田法人会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、岩波会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方には、税務行政に対して深いご理解と暖かいご支援を賜り、お陰様を持ちまして、署の事務運営も順調に推移してまいりましたことを、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

顧みますと、貴法人会におかれましては、組織拡大のための会員増強に熱心に取り組まれ、事業活動におかれましても、「実務簿記講習会」、「ワープロ教室」及び「パソコン教室」など会員のニーズに応えた魅力ある講習会等を積極的に開催されました。

さらに、「税を知る週間」の行事等には、「公開講演会」を開催するなど、積極的に参加をされ、税知識の普及と納税道義の高揚のためにご尽力いただき、私ども税務に携わるものとしたしましても大変心強い限りでございました。

本年も引き続き活発な事業活動を展開され、よりすばらしい法人会として、さらに発展されることをご期待申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、課税対象の増大や、経済取引の多様化・複雑化・国際化等により、質量両面において一段と厳しさを増しております。

また、税制面においても、今年4月からは改正消費税及び地方消費税が施行されることとなっており、税に対する国民の関心が一層高まっております。

このような状況の中にあって、私どもといたしましては、税の本来の使命であります適正・公平な課税の実現と確実な納税を図り、国民の信頼に堪えていかななくてはなりません。

そのために、積極的な広報、親切な相談・指導を行うべく、なお一層の工夫を凝らし信頼される税務行政を確立していく所存でございます。

どうか、会員の皆様方におかれましては、税務行政の適正かつ円滑な運営に今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が社団法人町田法人会の一層飛躍の年でありますよう祈念するとともに、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

## 目

ご挨拶	2
平成8年度 納税表彰	4
税を知る週間公開講演会	6
社会貢献活動(福祉バザー)	8
若手社員研修会	10
法人会全国大会(しずおか大会)	11
法人税問答シリーズ	12
地区会活動	14

## 次

我が地区会のユニークな 会員企業を紹介します	16
短歌・俳句欄	17
部会だより	18
委員会からお知らせ	20
平成8年度税制改正(消費税) 簡易課税制度の事業区分が改正	24
税務署からのお知らせ	24
わが町の防災対策	25
編集後記	26

## 平成8年度 納税表彰式

# 当会役員を含む13名の方々が受彰



厳肅に表彰式典挙行



ご夫妻おふたりで表彰をうける

平成8年度町田税務署長納税表彰式が、平成8年11月8日、ザ・エルシィ町田で挙行されました。町田税務署長から、当会役員を含む13名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。

栄えある表彰を受けられた方々はいずれも永年にわたり法人会あるいはその他の税務協力団体の要職にあって、納税道義の高揚、税知識の普及に寄与された方々です。

そして多年にわたる租税教育推進に尽力され、その活動を通じ税知識の普及に寄与されているとして、町田税務署では初めて町田市立町田第2中学校に感謝状が贈呈されました。

また、鈴木英正顧問には、10月30日、町田都税事務所長から税務功労者感謝状が贈呈されています。



### 〔税務署長表彰〕

有限会社 アローエンタープライズ 副会長 矢沢 武 殿  
法人会の副会長として、組織の充実強化に努め、地区別税務研修会の開催を積極的に推進するなど優れた指導力、行動力を発揮され、税知識の普及や納税意識の高揚に寄与している。



### 〔税務署長表彰〕

有限会社 須崎米穀店 鶴川第3地区会長 須崎 一男 殿  
法人会の理事及び鶴川第3地区会長として、地区別税務研修会を積極的に開催し、地域に密着した活動を通じて、税知識の普及を図るとともに納税意識の高揚に寄与している。

[税務署長感謝状] 多年にわたり、法人会の会員の指導育成・組織の拡充強化及び税の広報活動等に尽力されるとともに、その活動を通じ税務行政の円滑化と納税意識の高揚に寄与している。



株式会社  
マルカワ  
総務副委員長  
八木 祥壽 殿



株式会社  
町田電子計算センター  
女性部会 副部会長  
土方いよ子 殿

## 鈴木英正顧問 町田都税事務所長感謝状をうける



株式会社 鈴 加

顧問 鈴木 英正 殿

永年にわたり、町田法人会の主要な役員として、税知識の普及、納税意識の高揚に尽くし、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をした。

## 税務署創設100年を記念して植樹

— 町田税務署 —

明治29年（1896年）に税務署が誕生して、平成8年（1996年）は100年という節目の年だった。

町田税務署では、11月7日記念植樹を行なった。秋晴れの下、多くの職員が見守るなか町田署長が鋤入れ式。樹木には、かおりたかい月桂樹がえらばれた。

### 税を知る週間に記念座談会

「100年」を記念して税を知る週間中の11月14日、地方公共団体や税務協力団体の関係者を集めて、「税務行政の未来に向けて」をテーマに座談会が開催された。



はれやかに、町田署長さんの鋤入れ

税を知る週間に

# 法人会税制改正要望の背景についてまなぶ



税制への関心は高く

税を知る週間協賛の法人会公開講演会は、11月14日ザ・エルシィ町田において開催された。ことしは全国法人会総連合から、顧問の五十畑隆先生をお招きして、税制の裏側にある財政危機についてわかりやすく講演をしていただいた。参加者は200名を超えた。

## 24名の会員さんを功績表彰

ことしも公開講演会に先立って法人会の功績表彰式が挙行された。多くの市民の見守るなか、法人会の地区会・部会で活躍した人たちが、岩波会長から表彰状と記念品の贈呈を受けた。受彰者の方おめでとうございます。今後とも法人会をよろしく願っています。



日頃のご協力ほんとうに有難うございます

## 平成8年度 功績表彰を受けられた方

(敬称略)

地区会名	氏名	法人名
原町田第一	矢部 幸孝	(有)矢部商店
原町田第二	加藤 仁一	(有)町田無線
森野	鈴木 秀雄	(有)鈴木商店
中町	佐々木重弘	協立電工(株)
旭町	酒巻 敏	(株)光洋テクノ
学園・大谷	元水 強	住友工芸(有)
本町田	大沢 薫	(株)丸美興業
金森・高ヶ坂	皆川 文夫	(株)アユミ電機
成瀬第一	木目田 征	(株)きめたハウジング
成瀬第二	成瀬 一昭	(有)成瀬建設
小川・つくし野	金井志津雄	(株)相興
鶴間	渡辺 勇	(有)渡辺工務店
鶴川第一	中溝 誠一	(有)中溝洋品店
鶴川第二	築地 賢作	(株)築地製作所
鶴川第二	村野 豊明	(有)村野製作所
鶴川第三	荒木 瀧巳	(有)ユー
忠生・山崎	綿貫 攻	(株)ボイジャーワールド
忠生西	河合 彪	三共自動車(株)
木曾	花輪 初夫	(有)ハナワ商店
相原	中島 祐治	(株)中島工務店
小山	佐藤 省三	(有)寿司正
源泉部会	大沢 秀孝	日本化工機材(株)
青年部会	青山 隆次	新日本電工(株)
女性部会	島野 好子	(有)シマノ

# 法人会の税制改正要望の背景

五十畑隆氏 講演 (要旨)

## なぜ「財政改革」なのか

戦後の資本主義体制の行きづまりを打開するために、1980年代に各国は財政再建に取り組んだ。アメリカの減税政策、イギリスの炭鉱・電力の民間への移管、日本でも国鉄の分割を含む3公社民営化など思いきった政策を行なった。しかし、これらの政策がすべて成功したわけではなかった。財政赤字は増え、失業者も増えました。

結局、行政機構を改革して、支出を減らし、そのための国民負担は避けて増税はしない、ということに本気がかからなければならないところにきていたのです。

## 日本は世界一わるい

日本の国債残高はいま240兆円、地方債を加えると420兆円くらい。国民総生産約500兆円に対して80~90%です。外国は60~70%です。いまの財政のままだと、国債残高は10~15年後には1,000兆円、対国民総生産120%になる。いま直しておかないととんでもないことになります。

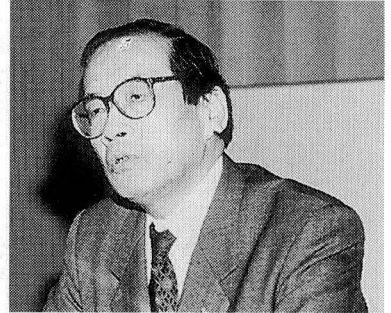
## 社会福祉のための国民負担はどうなるか

いま年金生活者数は全人口の13~14%、少し先には23~25%になります。

現在70歳の人は420万円を負担して、医療・年金で7,600万円受けとっているそうです。ところが20歳の人は生涯2,600万円払って5,800万円受けとり、0歳の人は8,000万円払って5,800万円受けとることになるそうです。払っても損だということです。

高齢化社会を暗いこととは受けとらない。いいことだが、年金は少なくならないように

考えよう。国民負担率も45%以上にならないようにというのが法人会の主張です。



## 財政再建の具体的な策

景気対策のための公共投資は借金が増えるばかりで景気は良くならない。使い道のないところに投資しても仕方がない。

ではどうすればよいか。

- ① 社会福祉にメスを入れる。いまの自己負担はあまりにも少ない。老人の通院料1か月1,020円、入院料1日710円、もっと負担できる人がたくさんいるでしょう。社会保険は国関係のものも企業独自のものも皆数千億円の赤字です。介護保険に2兆円の国費をつぎ込むそうだが誰が出すんですか。
- ② 年金は収入の多い人にはやらなくてよい。
- ③ 防衛費は、人件費を50%減らしてもよい。
- ④ 文教費は、教科書は有料に、東大は民営化して学生は金を出して勉強してもらおう。
- ⑤ 必要でない補助金は返上する。
- ⑥ 風力発電所は企業にまかせる。
- ⑦ 地方行革、機構を減らして道州制にする。
- ⑧ 衆参の議員は、比例代表を半分に減らす。
- ⑨ 郵政は公社化して財政投融资などしない。

国民負担率増を防ぐことです。そのために行革で機構いじりだけでなく、その中味を変えることが必要です。 (文責・事務局)

# 福祉バザーで法人会が大活躍



町田の人がみんな集ったようにぎわいでした

昨年9月28日土曜日。東急百貨店横の広場で「福祉バザー」が開催されました。町田法人会も社会貢献活動として参加。売り上げの全額を主催団体の町田市社会福祉協議会に寄付しました。

法人会の多くの会員さんから寄贈された品物は千数百点。すばらしい物ばかりでした。バザー当日は、仕事にたずさわる青年部会と女性部会の売り場を担当する役員が朝8時30分に集合し、会場設営及び品物の陳列を始めましたが、既に多くのお客さんがつめかけて、

販売開始を待ちかねる様子。開店と同時に大混雑となりました。

午後になると徐々に値下げが始まりました。値段の交渉はこれがなかなか楽しみの1つで、気持ちよく買って頂くと売り手も気持ちがいいものです。

買って下さった方には、法人会のマークが入った買物袋に税の解説のチラシを入れて法人会のPRもしました。

福祉バザーの反響は大きく、「来月はいつですか」という問い合わせまでありました。

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略して社協）は、地域の住民が主体となって福祉の関係者や団体の参加を得て、その地域の問題を法律や制度にしばられることなく、自主的に福祉を高めていくことを目的とした民間組織です。

その活動は、ボランティアの育成から援護活動や募金活動など。

### — 町田社会福祉協議会 —

昭和33年5月29日 設立

昭和44年9月22日 社会福祉法人の認可

事務局 町田市原町田5-8-24

☎ 0427(22)4898(代)



# 福祉協議会のバザーに参加して・・・

法人会の福祉バザーに参加いたしました。地区会の御協力をいただき、会員の御寄附による物品の収集を始めました。

今回はテントも購入していただき、法人会の名入りの袋も用意されました。

値付の日は、沢山の品物が持ち込まれ、青年部会・青山さんの手際のよい値づけで、女性部会の方々は値札つけに大変ないそがしさでしたが、おかげさまで作業がはかどりました。

当日会場まで運搬、陳列、販売とその活躍ぶりはボランティア精神そのものでした。バザーは天候次第です。おかげさまで晴

青年部会 幹事 小島 和子

少し肌寒い一日でしたが晴天に恵まれ、昨年に続き、今年も社会福祉協議会主催の『福祉バザー』に青年部会の一人としてお手伝いさせていただきました。昨年の経験と、今年は法人会独自のコーナーを設けていただき、手際よく設営でき、とてもやりやすかったと思います。

皆様から寄贈頂きました物品を並べながら、あれも！これも！と、格安のせいで私自身沢山買い過ぎてしまい反省しております。

売上はすべて協議会を通して福祉に役立てられ、微力ながら地域社会へ貢献できた事は、嬉しく思います。そして来年は、もっと、もっと協力したいと思います。

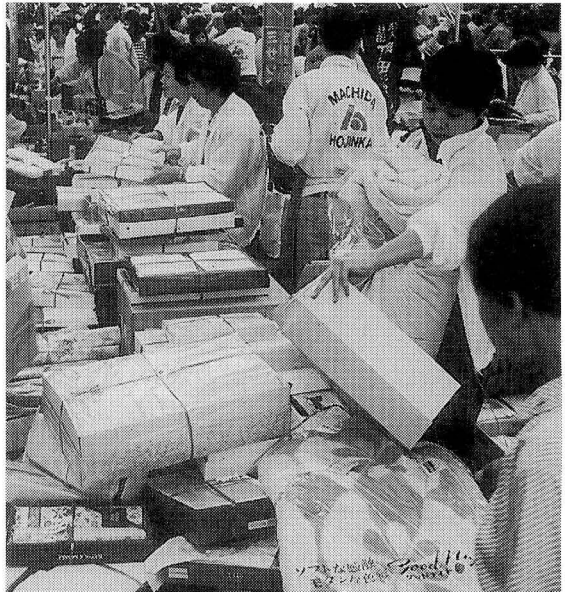
女性部会 部長 堤 敏子

天に恵まれ幸せでした。客足もよく売りこみも上手で「はい石鹸、お安いですよ、1袋300円」など普段は出来ない方が呼びかけをしておりました。

当日新しいジーパン等も箱ごと持ち込まれ、売り上げに貢献です。こんな皆さんの善意がみのり、50万円余の売り上げをみる事が出来ました。

御協力いただいた青年部会、女性部会の皆さんご苦労さまでした。

親会の皆様、会員の皆様の物品の御寄附などここに改めて御礼申し上げます。本当に有りがとうございました。



青年部会・女性部会は  
元気に、そしておかわらわでした

## 福祉バザー収益報告

総額	1,796,572円
うち法人会	508,425円（次回は平成9年10月に予定）

# コミュニケーションの大切さを知る

## 若手社員研修会を実施



好リードで、新しい交流がはじまった

グループに与えられた課題の達成を通じて社内のコミュニケーションを擬似体験します。というむつかしい文書の案内が出された。何をどのように研修するのかは知らされなかった。それでも数十人の若い人で会場は満員になった。

10月28日、安田信託銀行町田支店で行われた研修会では、A I Uリスクマネジメント部から派遣された若い女性講師並木さおりさんにどきりとさせられながら、数人ずつのグループにわかれて、それぞれが自分だけの情報を持っていて、グループ内でコミュニケーションをはかりながら一つの結論を出し課題を達成するという。しかしそれを「アイドルを探せ」などという斬新なゲームで進めるので若い人達は没頭してしまった。

「グループで何かをなしとげる喜びを知った」「ひとの話聞くことの大切さがあった」「積極的に仕事にとりくむ意欲が湧いた」「はじめて会った人たちと友達になれて楽しかった」など素敵な声がよせられた。

### 講師 並木さおりさんのお話

新入社員の時期を過ぎたら、教えられるだけでなく、他の人がどのような情報を欲しているかを考えて、提供してあげなければいけません。

情報の提供のためには日頃のコミュニケーションが大切です。このコミュニケーションを阻むものが先入観と価値観です。先入観を持つと正しい理解・判断ができない。またそれぞれの価値観の違いに気付かないと話合っていくことができない。同じ認識にたつて、同じ基準で物を考えなければ理解し合えません。

人は異った環境に育っているから異った価値観、異った判断基準を持っています。相手の伝えたいことを、相手の立場にたつて考えてあげることです。

これからは、言われたこと以上に実行し、そして言われなくても行動する人になってください。

地域社会への貢献を誓う

## 第14回「法人会全国大会」(しずおか大会)

第14回「法人会全国大会」(しずおか大会)が10月24日、静岡県浜松市のアクトシティ浜松で開かれ、全国から2,500人が参加した。

当法人会からは、岩波会長はじめ12名の理事が参加した。

この大会は毎年、各県持ち回りで開かれます。快晴に恵まれた午後2時開幕した。服部禮次郎全法連会長は「よき経営者をめざすものの団体として130万会員のトップクラスの組織になった。この力を、地域のニーズに応えた社会貢献という形で、特徴付けをしていきたい」とあいさつ。緒明泰平静岡県連会長は歓迎の言葉をまじえてあいさつした。

会員増強表彰では「一定の加入率に達した県連」(ダイヤモンド賞)に長野県法人会連合会(80.7%)が表彰された。社会貢献活動の事例発表では、(社)東三河法人会が作成した「社会貢献租税教育ビデオ」が上映された。

大会宣言は(社)静岡県連の二見康一青年部会連協会長が「今後はさらに[会員の研さん][税のオピニオンリーダー][社会への貢献]を強くめざし、地域に密着した活動を通じて社会に深く寄与するため、地域社会貢献活動に取り組む」と宣言した。



町田からも、おおぜい参加しました



北は北海道から、南は沖縄から

来賓に日高壮平国税庁長官、船橋晴雄庁課税部長、寺澤辰磨名古屋国税局長はじめ関係先から多数迎え、日高国税庁長官、石川静岡県知事、鈴木浜松市助役の三氏から祝辞を頂き、法人会の益々の発展を祈って黄金井全法連副会長の発声で万歳を三唱して第1部の式典は終了した。第2部の講演は、島田晴雄慶大教授により「21世紀への企業戦略—経済改革と経営革新—」をテーマに行われた。

式典会場(アクトシティ浜松)は日本一の舞台装置が整った近代的な新しいイベントホール、式典の開始の演出は素晴らしい。舞台の左右ソデから、来賓、役員の居並んだ雛壇がアツと言う間に滑る様に出てきたのにはビックリ!!。受付、式典会場や懇親会場への誘

導案内を担当したのは黄色いジャンパー、オレンジ色のネッカチーフの女性部会の方々。洗練された優しい対応には大変感銘を受けた。

野口秋田県連会長の「来年は秋田で会いましょう」(あきた大会への招致)のあいさつで閉幕した。

## 損害賠償金はケース・バイ・ケース

…部長室で

課長「部長、営業のA君が去年起こした交通事故の件ですが、ようやくうちの方が200万円の損害賠償金を支払うということで示談が成立しました。」

部長「それはよかった。  
ところで、A君はその後元気になっているかね。」

課長「はい。一時は事故の責任を感じて大分落ち込んでいましたが、最近では彼本来の明るさを取り戻して、バリバリやっております。」

部長「そうか。あんな事故ぐらいで、つぶれてもらっては困る人材だからね。  
ところで、その損害金200万円は税務上どのように取り扱われるんだい。」

課長「わが社としても初めてのことでしたので、税務署に問い合わせしてみたところ、事故が会社の業務の遂行に関連して起こったものであり、A君に故意や重大な過失がなければ、給与以外の経費として計上できるとのことでした。」

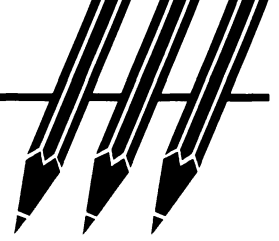
部長「なるほど、そうか。相手にも随分迷惑をかけたことだし、もう一度あいさつに行くことにしようか。」



\*\*\* ポイント (法人税基本通達9-7-16) \*\*\*\*\*

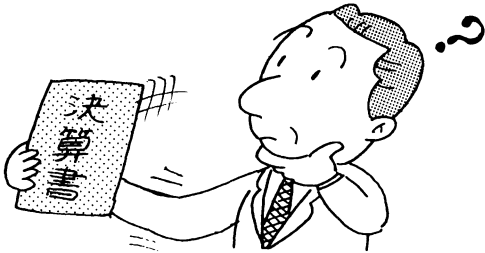
法人の役員又は使用人がした行為等によって他人に与えた損害につき法人がその損害賠償金を支出した場合には、次のようになります。

- (1) その損害賠償金の対象となった行為等が法人の遂行に関連するものであり、かつ、故意又は重過失に基づかないものである場合には、その支出した損害賠償金の額は給与以外の損金の額に算入することができます。
- (2) その損害賠償金の対象となった行為等が、法人の業務の遂行に関連するものであるが故意又は重過失に基づくものである場合又は法人の業務の遂行に関連しないものである場合には、その支出した損害賠償金に相当する金額は当該役員又は使用人に対する債権となります。



## 決算書の見方

**Q** 婦人服店を経営しています。決算書は税理士事務所に依頼して作ってもらっていますが、見方がよくわかりません。ポイントをご教示ください。



## 貸借対照表と損益計算書は車の両輪

**A** 決算書は貸借対照表と損益計算書に分かれます。これらは経営にとっては羅針盤のようなもので、その見方が分らないと、業績に対する評価ができず、経営を正しい方向に維持することもできません。貸借対照表（一定時点の財務状態を示す）と損益計算書（一定期間の経営成績を示す）は車の両輪の関係にあり、この双方とも良くなって初めて経営は順調だと言えます。そこで経営実態の分析のために、両表を構成する各科目の数字をいろいろ組み合わせることで経営指標を算出し、その検討を行います。代表的なものをあげると、

### (1)収益性（儲けの度合い）の検討

#### ①総資本経常利益率

使用した総資本（負債＋資本）がどれだけの利益を生んだかを示す指標で、収益性の総合指標といわれ、この比率が高いほど、収益性が良いと判断されます。

総資本経常利益率＝経常利益÷総資本  
一般的には、この指標の目安は10%で、これを割り込んだ場合、やや要注意です。

#### ②売上高経常利益率と総資本回転率

前項の総資本経常利益率は、売上高経常利益率と総資本回転率の積に分解できます。

$$\text{総資本経常利益率} = (\text{経常利益} \div \text{売上高}) \times (\text{売上高} \div \text{総資本})$$

つまり、

$$\text{総資本経常利益率} = \frac{\text{売上高}}{\text{経常利益率}} \times \text{総資本回転率}$$

総資本経常利益率が変動したときは、その原因がどこにあったかを見きわめるため、この2つの要因に分けて検討します。

### (2)安全性（経営体質、支払能力）の検討

#### ③自己資本率

経営体質の強弱は、総資本の中に自己資本（貸借対照表の貸方の「資本」）がどれだけ含まれるかによって評価されます。この比率は30%以上が望ましいとされています。

$$\text{自己資本比率} = \text{自己資本} \div \text{総資本}$$

#### ④固定長期適合率

固定資産投資額と、自己資本＋固定負債の割合を示す比率です。

固定長期適合率＝固定資産÷(自己資本＋固定負債)  
固定資産投資の回収には時間がかかるので、長期資金で調達するのが原則ですから、この比率は100%以内が望ましいわけです。もし100%を超えると運転資金にまで手をつけたことになり、資金繰りが悪化します。

以上①～④は最も基本的な経営指標ですが、もちろんこのほかにも多くの指標があり、それらを用いて、さらに詳細に経営の長所、短所を分析して、実態を解明しなければなりません。

なお、業種別の詳細な指標については、中小企業庁編「中小企業の経営指標」が毎年発行されています。自社との比較検討に利用されるといいでしょう。



## 生命の星地球博物館を見学

### 原町田2地区合同研修会

11月6日(水)、前日から天候は下り坂で、最悪の天気予報がでておりましたが、当日は早朝より抜けるような秋晴れに恵まれ、東急デパート前に集合した原町田第1第2地区会の合同親睦バスツアー総勢36名は、鉄川上席指導官の同行を得て、朝8時出発。

車は一路、第1の見学地小田原の神奈川県立生命の星地球博物館に向い、途中渋滞に巻き込まれながらも、車中でビデオ研修の後、鉄川指導官より平成9年4月から改正になる予定の消費税について、一般的な問題、さらに難解な問題等、事例を引用して、参加者の



原町田第1地区会長 諸 星 健  
レベルに合せての研修を受け、むずかしい税の話を変えおもしろく解説してもらって時の経つのも忘れていた時に突然テストがあり、指名された方が青くなったりしながら、小田原の生命の星地球博物館に到着。

ここで1時間30分程、地球の誕生から現代に至る各々の珍しい展示物等を見学し、真鶴道路の海岸線を通り、真鶴ケープパレスで大海原を見ながら、名物の磯のバーベキューで魚介類を沢山おいしく頂いて、腹ごしらえもでき、一路紅葉の箱根へ。芦の湖で海賊船に乗船し、深まり行く晩秋の一時に日頃の忙しさを忘れ、紅葉の箱根全山を船上から見学し桃源台で下船、再びバスで夕日に輝く一面のすすきの千石原を抜け、御殿場IC、横浜ICを経て、夕刻予定通り全員元気に町田に帰り着きました。

楽しい有意義な1日を過しました。

◀大海原を背に、全員集合!

## 横浜ビアビレッジ見学と三溪園散策

### 小山地区会バス研修

バス研修会を10月15日に実施した。夜来の雨も上り絶好の日和に恵まれる。JR町田駅前にて木村統括官、鉄川上席指導官が乗車されて満車となる。車の流れが順調で研修半ばでベイブリッジに到着であった。

ビレッジには予定通り到着、記念撮影後見学に移る。建物の内部は単

地区会長 中 島 国 男  
なる製造工程だけでなく4千年前に刻まれたと云うビールのルーツから現代迄のプロセスを紹介し製造部門へとレイアウトされている。コンピュータ管理による製品が整然と無人の工場内をハイスピードで流れる様は正に壮観である。最後はテイastingコーナーで出来たての生ビールを頂けたが一杯だけに余計おいしく感じられた。



ビールの歴史と製法を勉強しました

再び車上の人となり三溪園に向う。広大なたたずまいが静寂の中に広がっていた。賑かな活気あふれる港横浜の中にこの様な静かな所がと驚嘆する。大池越の塔の眺めは一幅の掛物を想わせた。園内を埋める樹木は四季折々にその表情を変え、来園者に安らぎと喜びを与えるに違いない等々想いを巡し乍ら散策、又の来園を期して帰路につく。

## 何でも聞こう！何でも応えよう！税務懇談会

### 鶴間、小川つくし野地区会

10月25日、午後7時よりケーユー本社ベンツビル3階会議室に於いて、町田税務署より児島第3統括官、鉄川上席指導官、本部より八木理事を迎えて開催しました。

会員さんに何かメリットをと、署幹部の方を招き、税に関する忌憚のない質問に対応して頂ければという趣旨のもと、班長が会員さんを訪ねて、呼びかけて、その骨折りの結果、

鶴間地区副会長 久保田 忠司

40社の参加をみる事ができました。

鉄川上席から消費税改正のポイントについて解り易い説明があり、その後活発な質疑に対して、年間60万円までの贈与なら税金のかからない話、税務調査のこぼれ話などいろいろうかがうことができて会員にとって意義ある勉強会となりました。

## 会員増強に新たな決意

### 鶴川3地区合同役員会

鶴川第3地区会長 須崎 一男

鶴川3地区会合同役員会を10月11日、大黒屋で午後6時30分より開催しました。

大変お忙しいなか、署から鉄川上席指導官、本部から尾辻理事がご出席、ご挨拶をいただきました。本題の会員増強について、石川地区会長より説明。その後、地区会別に役員が集まり、新会員獲得について意見交換をしました。有意義な役員会が出来ました。

次に大同生命から大型保障制度について説明があり、会議を終了しました。続いて懇親会に移り、地域の情報交換等に話が尽きない懇親会になり定刻をすぎ9時30分に終了する事が出来ました。(参加者25名)

### 成瀬第1地区会

広報委員 貝瀬 緑

会員増強について木目田地区会長から説明がありました。役員1人が1社増強を目標にぜひ増強10社の達成を早期に実現することを誓いました。



真剣に話し合う役員さんたち

## 壁の中には架空の世界が存在する だまし絵 空想美術館

相原地区会 吉川 愛次

だまし絵・空想美術館は、町田街道沿いを  
行くと突然現れます（国道16号八王子バイパ  
スが頭上を通る交差点）。壁には象やパンダ  
が車道に飛び出してきそうな絵が描かれてい  
て、通る人を驚かせます。

オーナーの千葉隆行さんが、10数年前ヨー  
ロッパを旅行した時のこと。色々な国の美術



ふしぎな館にご案内します

館を見に行きました。一般的に良く知られて  
いる絵も解説を聞きながら見ると「なるほど、  
けっこう絵の中に色々な意見が入っているんだ  
」と感心すると同時に、トリックが沢山入っ  
ている事を教えてもらったそうです。又、  
街の中にもさりげなくトリックアート（だま  
し絵）がそこそこあって、それを見てご自  
分もビルを建てたら壁に楽しい絵を描いて、  
皆んなに「ニヤッ！」としてもらおうと考  
えていたそうです。そして3年ほど前に念願の

抽選で10組20名様に招待券プレゼント!!  
ご希望の方はハガキでご応募願います。

〒194-02 町田市相原町661-4

だまし絵 空想美術館 担当 青木

TEL 0427 (73) 8753

ミニビルが建てられたのを機会に、外壁（約  
100㎡）に描きました。

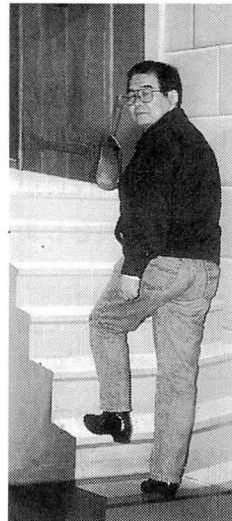
当初は美術館が目標ではなかったが、事務  
所内の壁にトリックアートを描いたところ、  
お客様のウケがよく、それならビル全部に描  
くこととなり、結果的にトリックアート美術  
館になりました。

これらの絵は、片目又はレンズを通して見  
ると特に楽しく見られます。

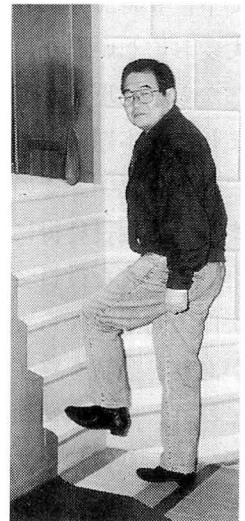
館内に備えてある感想ノートを読ませて  
もらうと「おもしろかった!」「だまされな  
いと思っていたのにだまされたあー!」「孫と  
来ました。楽しいひとときを過ごしました。ま  
た来たいです」「たくさん写真を撮りました。  
出来上がりが楽しみです」というような感想  
がたくさんあります。

遠くはアメリカから、近くは親類をたずね  
て来た時についてにと来館してくれます。

とにかく絵を知らない幼い子供さんから御  
年配の方まで、皆さんで楽しんで頂ける美術  
館です。是非御来館下さい。



まるで階段を上っているよう



描いた絵だから上れません



# 短歌 俳句欄

## 短歌

(株)久美堂 井之上久子  
金三つ銀が六つに銅五つ

日本の惨敗期待はづれたり  
平和とふオリンピックの百年目  
なるに紛争どこかに絶えず

(株)飯田機械産業 飯田 重利  
丹沢の端尾根を越える送電塔

朝日に赤く映えて連らなる  
冠雪の富士この丘に遠く見え  
鴉ら群れてねぐらに帰る

(株)鈴加 鈴木 サダ  
夫の手にはぐくまれたる我が庭の  
もみぢは京の縮図のごとし  
空蟬うつせみなど幼なの頃には目もくれじ  
老いてしみじみ手の平にのる

(株)八木商店 八木きよ子  
ジングルベルに浮かれて買ひぬプレゼント  
孫とうれしき時間持ちたり

## 俳句

シャッターを閉ざして店の灯を消しぬ  
ガラスの瓶の小さきひかり

(株)宝永堂 三橋 國民

哀悼―エビスヤ社長 前田敏一氏に  
当たりあい鮎しづなに頬笑み逝かれしか  
鮎を追う仕草残して逝かれしか  
鮎竿ひくに魚籠ひく提げてひとり逝かれしか

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

夕映に木立ち白河冬来る  
栗林ひんかすぢや美男葛の実の赤し

(有)アローエンタープライズ 矢沢 武

白杖にそつと手を貸す歳末街  
少女らのいちづな手話の聖夜かな  
(株)三興 澁谷 清  
うすら寒うるさくなりしひととの間  
ともすると尊大ぶりも枯葉舞ふ

(有)加藤電機 加藤美恵子  
街騒や着ぶくれの児の声届く  
すぐ帰すつもり茶の花白く澄む

(株)岡直三郎商店 岡 富士子  
灯洩れて寒さしんしん滋賀の家  
乳臭き部屋を斜めに遠こがらし

丸昭シルク(株) 堀内 判子

孫と手を芹が谷公園おちば坂  
柚子の香や一夜づけにも色を添え  
(株)昌電舎 佐瀬さち子  
心して紅葉みるべし戦車道

我が村の大根太りかか肥り

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

ふるさとの夜汽車に匂ふ膝の柚子  
新米とぎ母の旧姓ふと思う

(株)堤ビル 堤 敏子

絆もてひとすじの道銀河澄む  
少々の潤目うるめ鰯あぶりて食前酒

飯田重利様 歌集「地上絵」 出版  
澁谷 清様 句集「かぜの声」 出版  
おめでとうございました。

# 今日までの Our Decade 輝いた10年 全国青年の集いに参加して

幹事 志水 哲也

初霜の便りが聞こえる11月8日、四国は香川県において、全国から2,000余名の会員が集い、「第10回法人会全国青年の集い香川大会」が開催されました。

この大会には、町田から東條青年部会長、荒江副部会長と私の3名、東法連相談役として三橋氏が出席をいたしました。

午後1時30分に始まりました式典では、輝ける10年 (Our Decade) しなやかに、そして強く。

大会会長 中博史氏から10年前の第1回大会以来の我々の10年の歩みをふりかえり、目覚ましい勢いで変化している現在の時勢、そして今後さらに発展していくためには、もっと柔軟に強くならねばなりませんと熱く「香川宣言」が発表されました。

式典終了後は、哲学者の梅原猛氏の講演が行なわれ、世界より見た日本、そして、今の日本を見直した時、又本当の豊かさとは何かを教わりました。

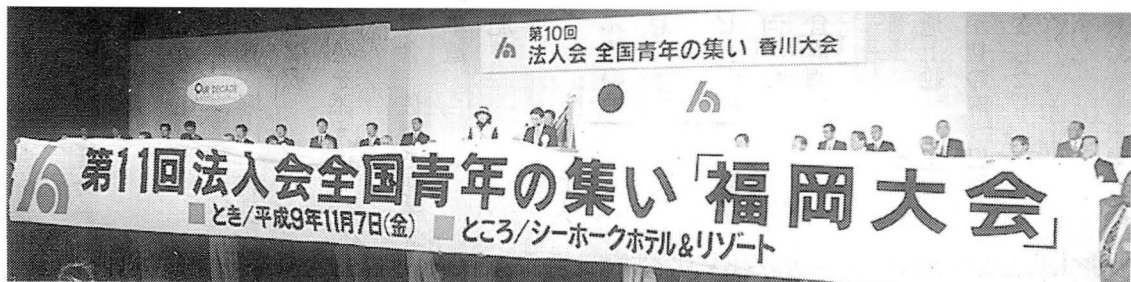
講演終了後、東條部会長は「21世紀の社会の期待にこたえる青年部会とは」をテーマに部会長サミットへ出席され、法人会の社会貢献活動をどの様に実践するのか、又青年部会の活動のあり方などを討論されたようです。

会旗入場▶

◀全国から  
そして  
町田からも

また、荒江副部会長と私は「みんなで考えよう日本のさいふ」をテーマに行なわれたクイズ・ディスカッションに参加し、又四国物産展では、特に香川の名所 (小豆島・琴平様) 等々、又四国を代表する瀬戸大橋など観光・歴史を学び、懇親会会場へと合流、讃岐名産うどんを満喫し、無事終了致しました。

今大会はあらゆる面で構造改革を迫られている今、21世紀へ向け青年部会として、どの様にこたえるべきかという意味において意義のある大会でした。



こんどの「集い」は福岡です。お待ちしております。

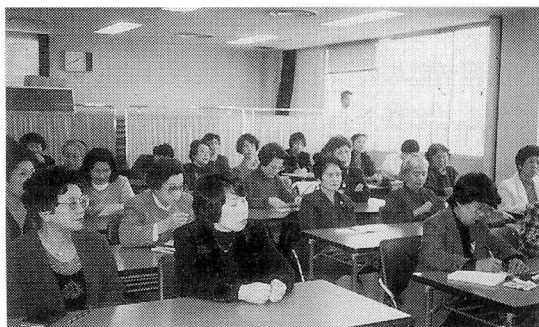
# 誰もが一番関心のある相続税

研修会「女性と税の話」に参加して

副部長 土方 いよ子

すれ違う顔のややかたくなな師走の街の“税務研修会”に向いました。

定刻の1時30分よりビデオによる“巨大税務署をのぞいてみれば”と云うタイトルで、会員の方々の関心を高めながら、あれこれと税務調査の映像が写し出されました。さすが調査官だわ、と云うこともあったり、又調査を受ける方にもちょっぴり同情も致しました。こうしてドキュメントが終るとすこし緊張が



いつでもどこでも学ぶ心を――

ほぐれ、お隣の方とのお話しがはずみました。

次に、木村統括官の「女性と税の話」の講話となり、誰もが一番関心のある相続税の話になりました。先ず相続をする上で最も大切な事は、親族が争うこと無く遺産分割が出来る事だと思います。それには必ず“遺言公正証書”の作成が肝要ではないでしょうかと提案なさいました。それから相続税の計算過程等も熱心に教えて下さいまして、皆様はその記録に余念がありませんでした。

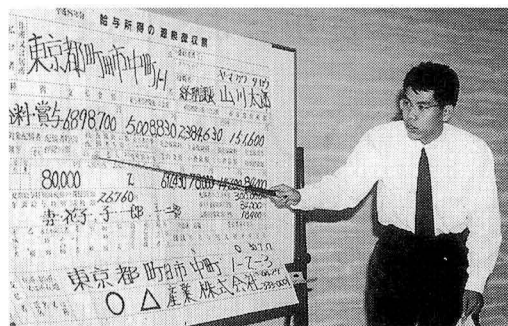
こうして久し振りに身近かなお話しを伺って会員の方々も税の知識が一段と深められた事と思います。

やがて閉会となりました。三々五々の帰り道に今日の講話に出席して良かったわと云う声を聞き、思わず本日の研修会の成功を知らされ、これからの女性部会の前途の明るさを感じました。

# 年末調整事務について勉強

年末をひかえて、会社が必ずたずさわらなければならない源泉所得税の年末調整について、法人会源泉部会研修会や町田税務署・町田市役所主催の説明会が行なわれ、源泉部会の役員さんが活躍した。

実施は、11月15日城南信用金庫・原町田支店、11月19日忠生市民センター、11月21日と11月26日に市民ホール、11月22日南市民センター、11月25日鶴川市民センター、参加者は合計521人。



おぼえて帰ってくださいね

## 広報委員会からお知らせ

# よい広報は組織イメージをアップする 東法連会報研修会に参加して

副委員長 市川 操



きびしい講評を  
しっかりと  
受けとめて――

### 第1 講話「広報活動を担う方へ」

### 第2 講話「各会会報の添削講評」

11月28日午後、東中野日本閣で東法連主催の会報作成研修会があった。木目田委員長、久保田副委員長、青年部会の青山副部長、松本事務局員と私の計5人出席。合計参加人員163名。

講義の1は、博報堂CC（コーポレートコミュニケーション）部部長後藤正彦氏による講演。講義の2は、元日経連広報部長武田孝雄氏による添削批評。

講義1は、広報活動の総合的な話を聞く。広報活動は、組織イメージを前面に出すこと

を心掛けると同時に、各委員会のコミュニケーションを計るよう努力する。

広報活動の特徴として、広報は高度の仕事である。多機能の組合せ、戦略的志向を持つ哲学でもあり投資でもあるとのこと。

会員にわかりやすく記事の内容を伝えることに努力していくことが第一であると強く印象づけられた。

講義の2は、元日経連広報部長武田孝雄氏に各会の会報を添削講評していただいた。

全体に記事の内容を正確に伝える。口コミをもっと活用する、新規会員獲得にも役立つとの事でした。

今後も各広報委員全力で取組んでいきます。

## 研修委員会からお知らせ

# パソコン教室はますます快調

平成8年度の中級実務簿記講習会は、10月3日から会場を森野にある東京税理士会町田支部の会議室をお借りして、全10回開催されました。

講師は、同会所属の下山勉先生。最終日の12月5日には8名の方が全課程を修了しました。

また、パソコン教室は、町田経理専門学校

の2号館・教室をお借りして、10月16日から全5回開催。最終日の11月13日には31名の方々が無事に修了しました。

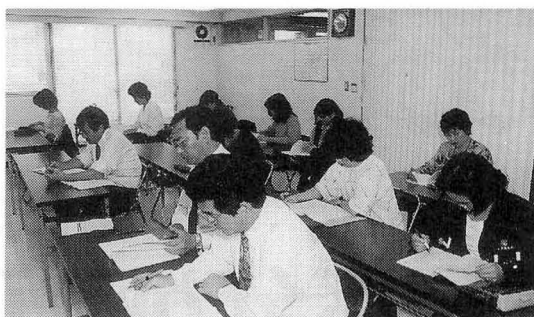
講習会で全課程を修了された方は、次のとおりです。(敬称略)

### 第14回中級簿記修了者名簿

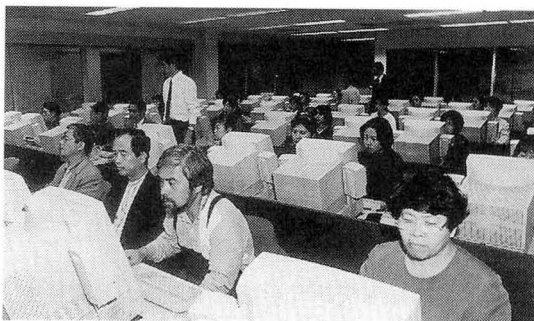
法人名	参加者氏名
(有)カツラ・オプト・システムズ	桂 理津子
(有)川口管工業	襲主 紀子
斎富建設(株)	森 秀子
(有)ファーズ	鈴木 公子
ユタカ電気(株)	石上 耕作
ユタカ電気(株)	相合谷 理
ユタカ電気(株)	池原 信雄
(有)利運	山懸理絵子

### 第4回パソコン教室修了者名簿

法人名	参加者氏名
(株)足立石油	足立 尊仁
(有)エーユー総合計画事務所	井上 直行
(有)オリーブ	柳沼 正子
ケイ設計工房(有)	神山 毅
(株)弘文社	佐藤 雄一
(株)弘文社	原 直美
済美エレクトロニクス(株)	伊藤 優子
(有)相模	矢端 雅子
(株)新電通	加賀谷洋子
(株)新電通	井上 綾子
(株)成和	星野 玲子
(株)成和	成崎 恵美
(株)創栄工業	木村 修二
(有)瀧琴三絃店	瀧 千恵子
田中工業(株)	打木 敏夫
大協測量(株)	穴戸 満枝
(株)忠臣電設	大原 美子
(株)ティ・アイ・ジー	森川やよい
(株)ティ・アイ・ジー	山下 一成
(有)藤堂産業	藤堂 進
(株)東洋ハウスサービス	河辺 早苗



(株)都市開発研究所	村田 修
(株)日本ハウジングサービス	平井 順子
(有)ハラダ造園	原田 有理
(有)ブラウニー	鈴木 昇
(有)町田会計社	細野 厚子
(株)村山工業所	村山祐美子
(株)ワイ・イー・シー	鶴田由理子
和興通信システム(株)	大河久仁子
(有)ファーズ	鈴木 公子
(有)オアシス	下浜 裕子



パソコン教室の受講生の皆さんからこんな便りをいただきました。

◎基本的な操作を教えてもらって良かった。ローマ字入力の方をもう少し丁寧に教えて下さい。◎ついていけないかと思っていましたが、とてもゆっくり進んでいって下さるのでありがたいです。あと4回頑張りたいと思います。(初日)

◎パソコンって結構簡単だと思えるようになりました。(3日目)

◎全5回の講習勉強になりました。またこのような機会(期会)があったら出席したいと思っています。(最終日)

# 平成8年度 税制改正

## 消費税“簡易課税制度” 事業区分が改正

みなし仕入率50%の第5種事業が追加される



平成9年4月1日から消費者が負担する消費税の税率が3%から5%（地方消費税1%を含む）に引き上げられます。その際、問題となっている益税へ対応としては、①事業者免税点制度の縮小、②簡易課税制度の上限の引き下げ、③限界控除制度の廃止、④仕入税額控除の要件の見直し、などが

盛り込まれており、それらの経過措置についても決定されています。

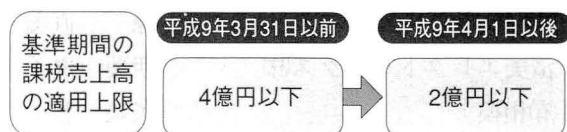
今回の改正では、益税対策をより強固なものにするため、簡易課税制度のみなし仕入率を引き下げるとともに、限界控除制度についても特例が設けられています。

### 1 簡易課税制度の見直し（平成6年11月改正）

基準期間の課税売上高が一定額以下の課税期間については、選択により売上げにかかる消費税額にみなし仕入率を乗じた金額を仕入にかかる消費税額とすることができる「簡易課税制度」が設けられています。

現行では、簡易課税制度を選択できるのは課税売上高が4億円以下の事業者ですが、新基準では2億

円以下の事業者にし適用されなくなります。この新基準は、適用日である平成9年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。



### 2 みなし仕入率の見直し（今回の改正）

簡易課税制度適用基準を満たしている事業者が納税地の所轄税務署長に対し、簡易課税制度の適用を受ける旨を記載した届出書を提出した場合には、課税売上げにかかる税額（対価の返還等にかかる税額を控除した金額）に一定の「みなし仕入率」を乗じた金額相当額を課税仕入等にかかる税額とみなすことができます。（しかし、この簡易課税制度を選択し

た場合、2年間はこれを変更することができません。）

今回の改正では、「みなし仕入率」について、サービス業、運輸・通信業、不動産業（第1種事業、第2種事業、第3種事業に該当するものを除きます。）を第5種事業とし、その「みなし仕入率」を50%（現行60%）に引き下げることとされています。

この改正の結果、第4種事業（みなし仕入率60%）はその他の事業（第1種事業、第2種事業、第3種事業、第5種事業以外の事業）ということになります。

この改正は、平成9年4月1日以後に開始する課税期間について適用されることとされています。

$$\text{みなし課税仕入等にかかる税額} = \left\{ \text{課税売上げにかかる税額} - \text{対価の返還等にかかる税額} \right\} \times \text{みなし仕入率}$$

## ■みなし仕入率

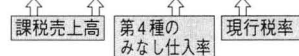
現 行	みなし仕入率	改 正 案	みなし仕入率
●第1種事業（卸売業） 他の者から購入した商品とその性質および形状を変更しないで他の事業者に対して販売する事業	90%	現行どおり	90%
●第2種事業（小売業） 他の者から購入した商品とその性質および形状を変更しないで販売する事業で第1種事業以外の事業	80%	現行どおり	80%
●第3種事業（農業・林業・漁業・鉱業・建設業・製造業（製造小売業も含む。）・電気業・ガス業・熱供給業および水道業） ただし、第1種事業または第2種事業に該当するものおよび加工賃その他これに類する料金を対価とする役務の提供を行う事業を除きます。	70%	現行どおり	70%
●第4種事業 （第1種事業、第2種事業および第3種事業以外の事業） たとえば、運輸・通信業、サービス業、飲食業、加工賃業、金融保険業など	60%	改正 → ●第4種事業（第1種事業、第2種事業、第3種事業、第5種事業以外の事業）その他事業	60%
		新設 → ●第5種事業（サービス業、運輸・通信業、不動産業）ただし、第1種事業、第2種事業、第3種事業に該当するものを除きます。	50%

(注) 1. 第1種事業から第5種事業（現行第4種事業）までのうち2以上の事業を営む者で、1事業にかかる総売上高に占める割合が75%以上であるときは、その1事業にかかる仕入率を適用することができます。  
2. 簡易課税制度を選択した場合は、還付の生じる余地はありません。

### ●現行税制と改正案との比較計算例（簡易課税を選択した場合の納付税額の計算例）

不動産業を営むA社（簡易課税制度適用）のその課税期間の売上高が1億円とすると、現行と改正案とでは納付税額が以下のように異なります。

現 行 納付税額 = (1億円 - 1億円 × 60%) × 3% = 120万円



改正案 納付税額 = (1億円 - 1億円 × 50%) × 5% = 250万円



## 3 限界控除制度の廃止と経過措置にかかる特例の創設

課税期間の課税売上高が5,000万円未満となる小規模事業者については納付税額を軽減する限界控除制度が設けられていますが、平成6年11月改正でこの制度が廃止されることとされています。その経過措置として、平成9年3月31日以前に開始し、同年4月1日以後に終了する課税期間、つまり、平成9年4月1日をま

たいだ課税期間まで適用されることとされています。

ところで、今回の改正では、その課税期間のうち平成8年4月1日以後の期間については、控除限度額を10万円（年換算）とする特例が設けられています。（ただし、当該期間において課税選択をしている事業者については適用されません。）

### (参 考)

#### ●限界控除制度とは

その課税期間の課税売上高（税抜き）が5,000万円未満の小規模事業者については、急激な課税の負担増を緩和するために、課税売上高に応じて納付税額の全部または一部を軽減するのが限界控除制度です。

#### [納付税額と限界控除税額の計算]

$$\begin{aligned} \text{限界控除税額} &= \frac{\text{本来納付すべき税額} \times (5,000\text{万円} - \text{課税売上高})}{2,000\text{万円}} \\ \text{納付すべき税額} &= \frac{\text{本来納付すべき税額} \times (\text{課税売上高} - 3,000\text{万円})}{2,000\text{万円}} \end{aligned}$$

(注) 「課税売上高」が3,000万円に満たない場合は3,000万円とします。

#### ●経過措置

平成6年11月の改正では、平成9年3月31日以前に開始し、4月1日以後に終了する課税期間まで適用される経過措置が設けられています。ただし、最後の課税期間は10万円を超えない範囲での控除とされます。控除限度額は次のとおりとなっています。

$$\begin{aligned} \text{限界控除税額} &= \frac{10\text{万円}}{12} \times \frac{\text{適用日前の月数}}{\text{課税期間の月数}} + \frac{8\text{万円}}{12} \\ &\quad \times \left\{ \frac{\text{課税期間の月数} - \text{適用日前の月数}}{\text{課税期間の月数}} \right\} \end{aligned}$$

適用日前の月数…課税期間の初日から平成9年3月31日までの期間の月数（月数は暦にしたがって計算し1カ月未満の端数は切り上げ）

# 税務署からのお知らせ

## ◎ 申告はもれなく正しくお早めに！

所得税の確定申告期間は平成9年2月16日(日)から3月17日(月)までですが、初日の2月16日は日曜日に当たりますので、税務署での申告相談等の窓口事務は2月17日の月曜日からとなります。2月16日に申告書を提出される方は、税務署玄関前の「時間外文書収受箱」をご利用ください。

なお、申告書の提出は郵送でも受け付けていますが、申告書の「控」が必要な方は、必ず返信用封筒と切手を同封して下さい。

また、3月に入りますと大変混雑しますので、相談・申告書の提出は、お早めをお願いします。



プレハブで申告会場をつくりますので、駐車場はありません

◎ 申告書の「提出」用及び「控」用はボールペンでご記入下さい。

◎ 申告書はご自分で作成して下さい。

プレハブ相談会場に「自書作成(指導)コーナー」を設置しておりますので、ご利用ください。

相談される方は、必要な書類を整理・集計してご来署下さい。

なお、計算用具、筆記具はお持ち下さい。



時間外はこの「箱」が申告書を受け付けます

◎ 税務署の駐車場は利用できません。

税務署の駐車場は、1月上旬～4月上旬の間、プレハブ相談会場を設置しますのでご利用できません。また、付近一帯は駐車禁止のため車でのご来署はご遠慮下さい。

◎ 納税証明書その1(税額用)、その2(所得金額用)を請求される方へ！

平成8年分の納税証明書を請求される方は、申告書を提出される前に受付にお申し出下さい。また、後日請求予定の方は、4月中旬以降をお願いします。

◎ 電話で相談！コンピューターがお答えします。

☎(東京)03-3213-2222

(横浜)045-641-2222

なお、ご利用の際はタックスアンサーコード表(町田税務署・法人会事務局で配布)をお使い下さい。

◎ 税務相談室をご利用下さい。

東京国税局 ☎03-3221-5430

八王子分室 ☎0426-26-5105

立川分室 ☎0425-26-0655



# わが町の地震対策

1995年1月17日に起きました阪神・淡路大地震（兵庫県南部地震）は、未明の大都市を襲った直下型地震であり、家屋全半壊約20万9千棟、死者6千4百人を越え、294件の火災が発生。約66ヘクタールが焼失するという大災害となりました。

いつ起こるかわからない都市型震災の発生に備え町田市の地震対策は、消防団装備をはじめ資器材の備蓄・防火貯水槽の整備などしています。資器材は、市内の小・中学校64校、市立体育館、及び成瀬センターに設置されて

いる防災倉庫に備蓄されています。

また各地域に自主防災組織を編成して、日頃から地域防災訓練が行なわれています。

一方、市内の避難場所は99箇所、約150ヘクタール、1人当たり4平方メートル確保されています。

地震による被害を最小限に防止するには、普段から家庭内の防災点検を行なうなど、ひとりひとりが自主防災意識をもち、また、地域の方々が協力し、街ぐるみで防災の連帯意識を高めることが大切です。

## 町田市内の避難場所

区分	箇所数	空地面積(m <sup>2</sup> )
市立小学校	44	344,943
市立中学校	20	200,097
都立高校等	10	126,058
公園・センター等	20	607,473
大学・グラウンド	5	193,219
計	99	1,471,790

あらかじめ2箇所以上の避難場所を決めておきましょう。

## 市内の避難場所と仮救護所の機能を持つ救急救護活動拠点

町田第二小学校	原町田4-26-40
町田第一中学校	中町1-27-5
南大谷小学校	南大谷811-1
小川小学校	小川3-10-1
鶴川中学校	大蔵町1852
忠生第三小学校	木曾町1061
相原小学校	相原町1673

## 防災関係機関

機関名	所在地	電話番号
町田市役所	中町1-20-23	代表 22-3111 宿直 24-2105
東京消防庁町田消防署	中町3-2-19	22-0119
南出張所	金森1700-1	95-0119
鶴川出張所	鶴川3-2-2	35-0119
忠生出張所	忠生3-6-1	92-0119
西町田出張所	相原町45-3	70-0119
警視庁町田警察署	旭町3-1-3	22-0110
N T T 町田支店	中町1-31-4	21-4076 51-9880
東京電力町田営業所	原町田5-14-1	23-1131 20-5532
東京ガス相模原営業所	相模大野5-8-18	42-6721
町田保健所	中町2-13-3	22-6726
東京都南多摩東部建設事務所	中町1-31-23	29-1914

## 国民金融公庫からのお知らせ

# “国の教育ローン” 取扱中です

国民金融公庫では、「国の教育ローン」の申込みを受付けています。皆様のお子様の進学資金や在学資金にお役立てください。

**対象となる方** … 高校、短大、大学（高校・大学への留学）、専修学校等に入学・在学される方の保護者

**ご融資額** … 学生・生徒お一人につき150万円以内

**ご返済期間** … 8年以内

**利率** … 年3.1%（平成8年11月11日現在）

**ご返済方法** … 毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済・ステップ返済も可）

**保証** … (財)教育資金融資保証基金または保証人（1名以上）

○お問い合わせ先 … 国民金融公庫八王子支店  
TEL 0426-46-7711

### 編集後記

今回より広報委員会に青年部会、女性部会から参加を仰ぎ、より巾広い広報活動が期待されます。

また2月には東法連より武田孝雄先生をお招きして、編集委員会が開催されます。

地区のユニークな会員企業、活動されている方、名物会員を紹介しています。ご協力お願い致します。

広報副委員長 久保田 忠司



法人会のシンボルマークです。  
カラーはマリンブルー。

発行人 社団法人 町田法人会 会長 岩波 弘介

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

# 「そろそろ、決めるか」



事業一筋に打ち込んできたため、  
どちらかといえばおろそかになっていた将来に対する備え。  
企業の成長とともに、責任はますます重くなっています。  
そんな重責を果たしつつも、余裕が感じられる毎日を……。  
きつと表情にもゆとりが出てくるはずですよ。

Lタイプの  
すぐれた  
特長

- ◆最長85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- ◆充実の医療保障で安心。
- ◆法人が負担した保険料は、  
一定の範囲で損金に算入できます。
- ◆海外での事故・病氣も保障。  
(海外アシスタンスサービス制度あり)
- ◆重責にふさわしい最高4億円を超える大型保障。
- ◆国内・海外での救援者費用も保障。
- ◆退職金、功労金などの財源として利用できます。
- ◆女性医療特約により女性特有の疾病による入院も保障。

## 企業保障プラン〔総合型L〕

法人会の経営者大型総合保障制度

引受会社

**DAIDO** 大同生命

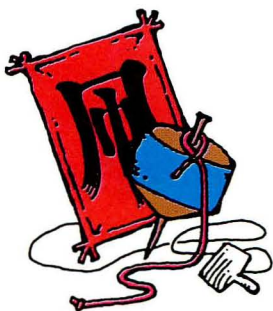
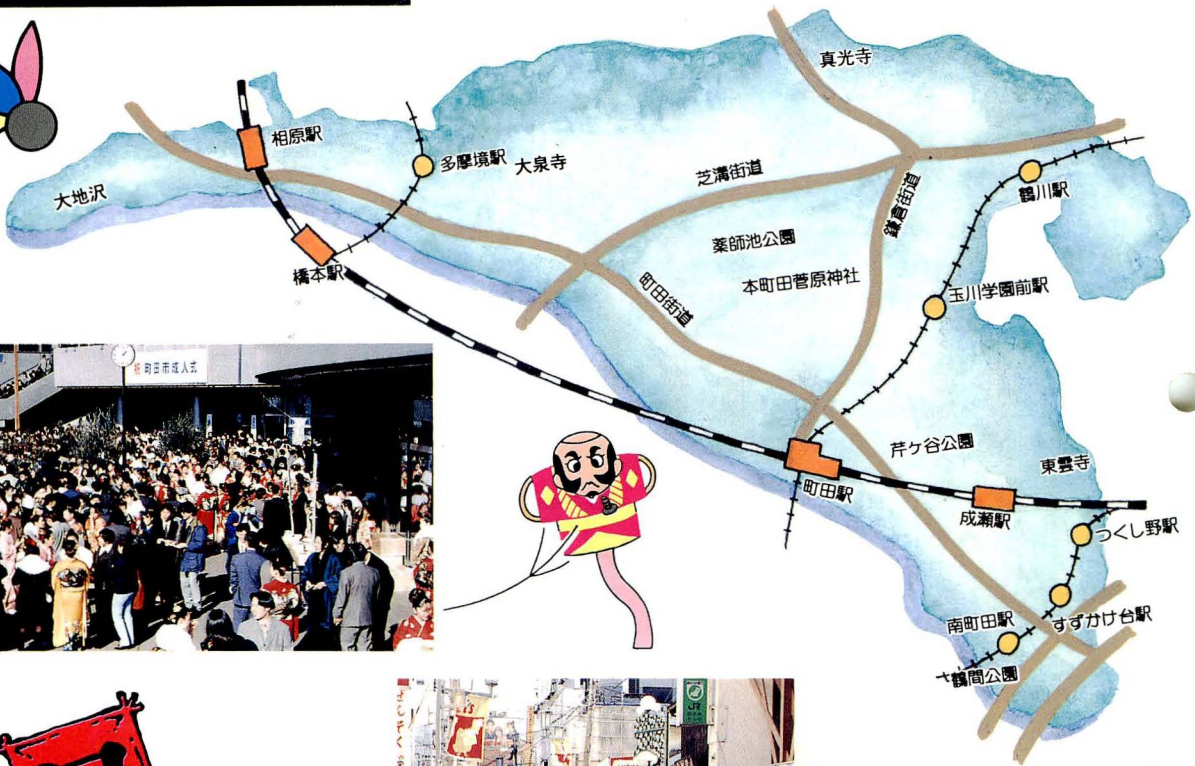
八王子支社町田営業所/町田市中町1-1-16  
TEL 0427-22-5756 (東京建物町田ビル8F)



**AIU**

西東京支店/八王子市旭町10-3  
(安嶋中央ビル3F) TEL 0426-44-3151

# 新春 ウォッチング



**写真提供のお願い**  
 次回の会報では、市内の春の風景をテーマに募集します。  
 お手持ちの写真を提供して下さい。